

平成29年10月2日

第20回消費者教育推進会議

大学生に対する消費者教育の取組状況 や教職員への理解啓発等について

文部科学省高等教育局
大学振興課
学生・留学生課



文部科学省

MEXT

MINISTRY OF EDUCATION,
CULTURE, SPORTS,

SCIENCE AND TECHNOLOGY-JAPAN

大学における消費者教育に関する取組状況

→本資料2ページ～

文部科学省における取組

→本資料5ページ～

大学における消費者教育に関する取組状況

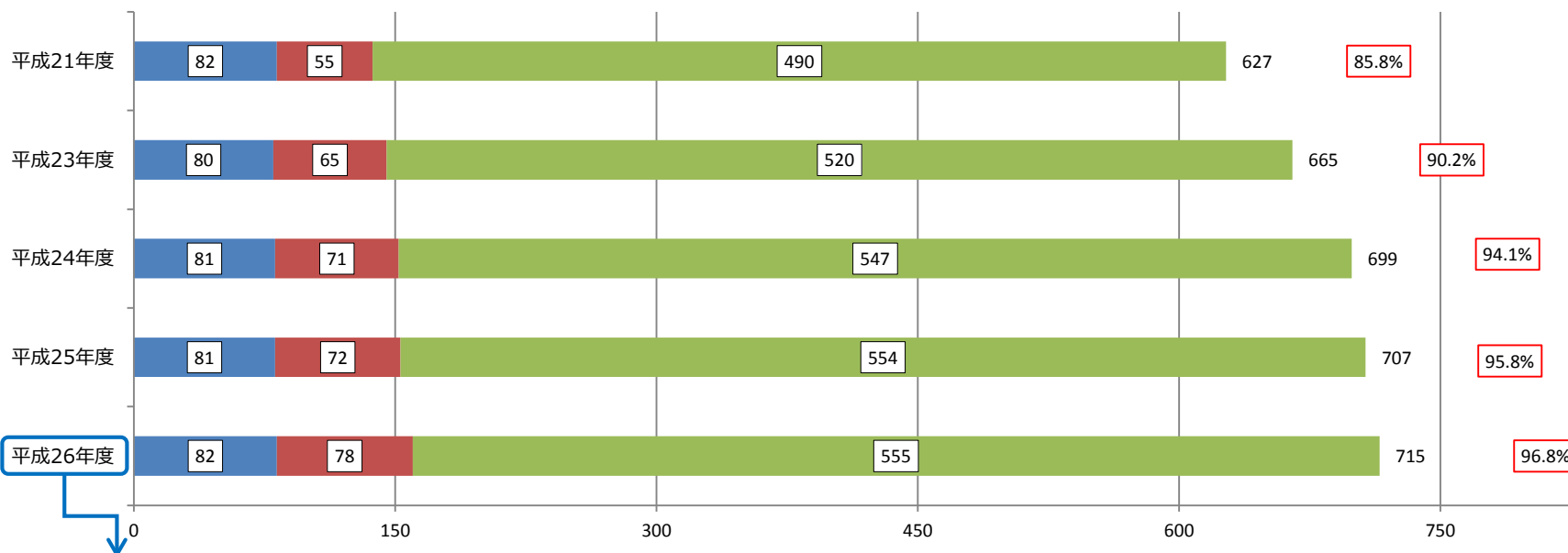
① 消費者教育に関する大学教育の取組状況について

- ・大学における教育は、各大学の自主的・自律的な判断により実施。
- ・教育課程内で消費者教育等を実施する国公立大学は、415校。

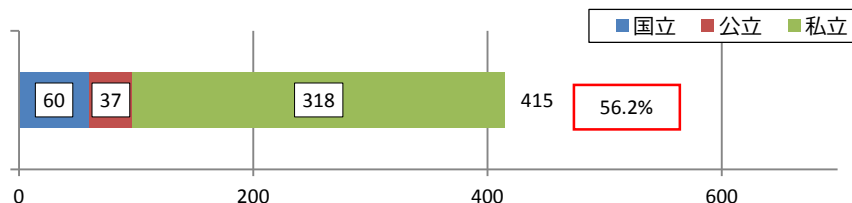
【学部段階】 キャリア教育を教育課程内で実施している大学

(平成21年度までは「キャリア形成を支援する取組を実施している大学」であり、参考値)

※大学院のみを設置する大学は母数に含めない。



社会や経済の仕組み、消費生活の安定・向上に関する知識の獲得・修得を目的とした授業科目の開設



<参考>各大学の教育の例

大学名	[開設学部等]／授業科目名／(概要)	主な対象・科目種類	備考
筑波大学	[全学類] フレッシュマン・セミナー(学生生活を安全に過ごすため、悪質商法の対処法などについて学修する)	1年次・必修科目	講師:つくば市消費生活センター相談員等
金沢大学	[共通教育科目] 大学・社会生活論(消費者被害に遭わないために、悪質商法の主な手口や法規則などについて学修する)	1年次・必修科目	講師:石川県消費生活支援センター職員、弁護士等
三重大学	[教育学部] 消費者教育論(センターへの訪問のほか、現代の消費生活や消費者問題に関する理解を深め、消費者教育の知識を学修する)	1年次・必修科目	講師:三重県消費生活支援センター職員等

※各大学のシラバス等を参考に文科省にて作成

② 消費者問題に関する指導・啓発の取組状況について

学内広報物や入学時におけるガイダンスでの説明等、学生への指導・啓発が行われている。

日本学生支援機構

「大学等における学生支援の取組状況に関する調査（平成27年度）」

学生に対する事件・事故の防止等に関する指導・啓発の実施割合（消費者問題）

- ・ 学内広報物による周知 61.5%
- ・ ガイダンス 55.3%
- ・ ホームページへの掲載 18.0%

日本学生支援機構と協力してセミナーの開催や、大学等の学生支援・教務の教職員が集まる会議で周知・啓発を行なうなど、大学等における適切な対応を促している。

日本学生支援機構

「学生生活にかかるリスクの把握と対応に関するセミナー」

- ・ 主な対象：大学等における学生担当の教員・職員
- ・ 過去のテーマ
 - －平成26年度 「悪質商法の被害の現状と対策」（317名参加）
 - －平成27年度 「SNS の利用に伴うトラブル防止について」（380名参加）
 - －平成28年度 「学生アルバイト問題への対応について」（210名参加）
- ・ 平成29年度 梶山女学園大学 現代マネジメント学部 教授
／日本消費者教育学会会長／消費者教育推進会議会長
東珠実先生による学生への消費者教育に関する講演
東先生をコーディネーターにパネルディスカッションを予定

文部科学省

消費者教育、消費者被害防止に関する通知例

- ・ 平成28年 7月12日 「消費者教育の充実について」
 - ・ 平成28年11月14日 「20歳前後の若者層における消費者被害の防止について」
- 大学等における消費者教育の充実や消費者被害の防止に関する適切な対応を促している。

学生支援、教務の担当者が集まる会議で周知等を実施

(消費者基本計画等を踏まえ、消費者教育の推進等の積極的な取組について説明)

開催日	会議名	対象者
5月24日	東海・北陸・近畿地区学生指導研究会	国公立大学、短期大学、高専 学生支援関係事務担当部長、課長等
6月1日	国立大学学生関係部長・課長会議	国立大学 学生支援関係事務担当部長、課長等
6月19日	大学入学者選抜・教務関係事項連絡協議会(東日本)	国公立大学 入学者選抜・教務関係事務担当教職員等
6月21日	大学入学者選抜・教務関係事項連絡協議会(西日本)	国公立大学 入学者選抜・教務関係事務担当教職員等
8月2日	全国公立短期大学協会 公立短期大学事務職員中央研修会	公立短期大学 事務担当職員等
10月2日 (予定)	日本私立大学協会 学生生活指導研究委員会	私立大学 学生支援担当教職員等
10月26日 (予定)	全国国立大学学生指導担当副学長協議会	国立大学 学生支援担当副学長等
11月29日 (予定)	北海道地区国立大学学生指導担当副学長・学生関係部課長会議	国立大学 学生支援担当副学長、事務担当部長等

上記は平成29年度の例であり、毎年年間15～20回以上、各種の会議等で周知・啓発を行っている。